

1 施設の概況

小豆沢荘の特徴としては、DV 被害世帯、精神疾患を抱えた世帯、若年母子世帯、外国人世帯、高齢者世帯など多様な困難を抱える世帯の利用がある。中でも DV や離婚などで入所する利用者の比率が高いことから施設独自の DV 被害者や女性へのカウンセリングを活用した利用者支援を行っている。さらに、乳幼児を含めた子どもの占める比率が高く、18 歳以下の利用者の比率は年間を通し全体の 30～40%を数える。入所に至る過程でストレスにより自己肯定感を持たず生活意欲を失っている子供も多い。学習支援を通して親以外の大人や同年代の子供との関わり方を学び、読み書きの基礎から学び直すことで生きる意欲を喚起する「子どもの育ちと学びの支援」の実施が今後の課題となっている。

2 主要目標と取組

- (1) 多様な困難を抱える家族（DV 被害世帯、精神疾患を抱えた世帯、若年母子世帯、外国人世帯、高齢者世帯など）への利用者支援の強化と充実を目指す。
- (2) 「子どもの育ちと学びの支援」のプログラムを実施する。
- (3) 施設独自のカウンセリングを充実させ子供から大人までの心のケアを図る。
- (4) バックアップセンターの利用者支援事業や地域資源などを効率的に活用して地域移行支援を促進する。
- (5) 利用者の安心・安全に十分配慮した施設運営・管理を実施する。
- (6) 年間入所目標（対定員利用率）

居室数	29 年度目標	28 年度目標	28 年度実績（見込）
45 世帯	135 世帯（300.0%）	135 世帯（300.0%）	120 世帯（266.7%）

3 管理運営

- (1) 日常の援助
 - ①バックアップセンターと連携した利用者の迅速且つ柔軟な受入れ体制
退所後の居室を迅速に整備し、多様なニーズに応える生活用品を貸出・提供する。
 - ②利用者に合わせた個別自立支援の推進
 - ア 多様な問題を抱える世帯に対して、利用者、実施機関との話合いの中で自立支援計画を作成し、折あるごとに利用者と共に計画を確認しながら支援する。
 - イ 「地域の DV 連絡ネットワーク」における連携による利用者支援を進める。小・中学校との連携を更に充実させていく。
 - ウ バックアップセンターの専門相談機能（法律・健康栄養・緊急一時保育・住宅・就労・他言語等）を活用し、多重的な支援を行う。
 - エ 施設独自のカウンセリングを活用し、DV 被害者とその家族、子育て、家族関係など利用者を取り巻く心理的苦痛の軽減を図り、こころの支援を進める。
 - オ 「子どもの育ちと学びの支援」として子供の居場所づくりと学習支援を進めるとともに、乳幼児と母親を対象とした絵本の読み聞かせプログラムを実施する。
 - カ 児童室や図書室の器具・蔵書などを新規に購入し、利用者ニーズに応える。
 - ③安心・安全の確保
 - ア DV 被害者の安全確保のため、入所時に施設の秘匿性を徹底する。
 - イ 利用者の安全をより確保するため、防犯カメラの増設を行う。
 - ウ 确实かつ徹底した安否確認を毎日実施し、危機の早期発見に努める。
 - エ 法人が目指すプライバシーマークの取得に向け個人情報保護の徹底を図る。
 - ④施設及び地域情報の提供
 - ア 入所時および入所後に随時、個々のニーズに応じた地域情報を提供する。
 - イ 利用者懇談会、各種掲示物により最新情報の提供に努める。
 - ウ 施設説明会を福祉事務所や地域関連団体を対象に実施する。

(2) 自立促進・転出促進

①自立に向けた取組の強化

利用者の状況に応じ実施機関との協議の上で自立支援計画の適宜の見直しを行う。計画の進捗状況を常にチェックし、自立への意思を確認し意欲を喚起させる。

②転宅支援

住宅相談員等と連携し、アパート転宅希望者に対しきめ細やかな支援を展開する。

(3) 就労支援

職業相談員、就労支援員を活用して世帯の状況に応じた就労支援を実施する。

(4) 諸行事

①特色のある行事を実施する。

ア 利用者に体験して楽しんでもらう行事

夏祭り、ハロウィン、クリスマス会

イ 利用者世帯毎に季節感を感じて楽しんでもらう行事

子どもの日、七夕、正月遊び、ひなまつり

②利用者懇談会を定例として年4回実施する。必要に応じて臨時懇談会を設ける。

(5) 消防・防災等

①消防・防災訓練と防災・防火意識の向上

ア 平成28年度防災消防訓練計画に基づき、火災や地震、風水害想定自主避難訓練を計画的に(年5回)実施すると共に「小豆沢荘震災想定BCP」「小豆沢荘BCP 防災対策マニュアル(風水害編)」の更新を進める。

イ 入所時及び利用者懇談会で、消防設備・避難経路等を周知徹底する。

②防災体制の整備

ア 災害備蓄品及び防災用品を点検・整備・補充する。

イ 合築である小豆沢福祉園との総合防災訓練を年1回実施する。

(6) 職員会議等

① 職員会議を月2回開催して利用者情報及び支援や運営の課題等を検討する。

② 随時ケース会議を開催し、事例により外部専門家を招き課題解決への検討を行う。

③ 必要に応じて関係機関とのケースカンファレンスを実施して自立への方策を検討する。

④ 業務日誌や施設内LANを活用して必要な情報を速やかに共有する。

4 保健衛生・環境整備

(1) 健康管理

① バックアップセンターの巡回保健師・栄養士と連携し、健康・衛生・栄養面での基礎知識の充実に図り、利用者の健康管理意識を高める。

② 住所未登録世帯の予防接種等について、保健所と連携した支援を実施する。

(2) 衛生管理

① 受水槽清掃及び簡易水道水質検査(年1回)、防虫消毒(年2回)を実施する。

(3) 環境整備

① 利用者の当番制による各階共用部分の清掃を実施する。

② 必要に応じ専門業者による居室の清掃・リフォームを行い、居室環境を整備する。

③ ランドセル、体操服などの学校指定品、ベビーカー、シルバーカー等の貸出物品を充実させ利用者の利便性を図る。

(4) 施設周りの樹木剪定(年1回)を行う。

5 施設の社会化(地域交流事業及び施設機能強化推進事業)

(1) 施設の安全を確保できる範囲で、集会室等の施設機能を地域へ開放する。

(2) AED設置施設であることを掲示するなど、地域の救急・防災に寄与する。

(3) 地元町内会、小豆沢福祉園との防災協力関係の促進を図る。